

# 新今宮小・中学校の跡地利用についての要求署名

## ●要請

釜ヶ崎の新今宮小・中学校は今年三月に三人の中学生が卒業して廃校となりました。現在は大阪市教育委員会の管理のもと、今宮中学校・萩之茶屋小学校の分校として、クラブ活動などに使用されています。私たちはこれまでの経過から、

- ⑦ 広く釜ヶ崎の子どものための教育・文化・スポーツなどに利用されるようにすること。
- ⑧ さらに釜ヶ崎の労働者や地域住民のために役だつ文化施設として活用されるようにすることを強く願っています。

## ●新今宮小・中学校の歩みから

釜ヶ崎の学校のはじまりは、一九一一年貧しい労働者の家庭の不就学児童のためにつくられた「徳風学校」です。入浴・散髪・無料の医療や給食や学用品の支給が行われ、夏期学校も開かれました。一九二二年にやっと大阪市立徳風尋常小学校となりましたが、一九四五年戦火で全焼し廃校となりました。就学保障は中断されました。つまり釜ヶ

崎の教育は町の篤志家によって始められ、教育行政はそれとおいをしたにすぎません。

一九六一年夏の「釜ヶ崎暴動」後、地区の簡易宿泊所（ドヤ）にすむ約二百人の子どもたちが、戸籍や住民登録がないため、学校が転入学を認めず、教育権が奪われていることが明白になりました。結局一九六二年二月にあいりん学園（今宮中・萩之茶屋小学校分校）が西成警察署前のプレハブ校舎で発足しました。その後同年八月民生局所管の「あいりん会館」四・五階を間借りして間借りし、独立校もあり、教師は子どもたちと一緒に入浴したりもしました。間借りでなく「土と緑」のある独立校舎を建設してほしいという要求は、独立直後から学校関係者によって強く提起されていましたが、行政機関はながい間これを認めませんでした。

一九六九年になって、この要求が大阪市教組のとりあげるところとなり、同時に先駆的にこの問題にとりくんでいた全港湾労組建設支部西成分会との共闘が成立し、部落解放運動の高揚を背景にして運動は大きく前進しました。各党市会議員・日赤奉仕団・社会福祉協議会など地元の人び

とも積極的に動きました。一九七一年三月までに四七九七人・二五〇校もの署名があつめられました。

こうしてついに、四階立鉄筋コンクリート校舎・講堂兼体育館・屋上プール・三〇〇坪の校庭つきで総工費二億六千万円の建設計画が獲得されました。

このようにして、一九七三年十一月に新今宮小・中学校は独立校舎で新発足することになりました。そこには畳一枚のドヤでは遊べない子どものためのプレイルームがあり、食堂やシャワー室もつくられました。

教育委員会を動かしたのは、あくまでも子どもたちの教育権を保障しようとした地元住民と労働者の一致した力でありました。それ故にこそこの学校の跡地利用については、住民と労働者のこの熱い想いを受けつぐものにしていってこそ、卒業生やその親たちの願いにそうものと確信します。同時に、こうしたすばらしい運動とその力が、十分に持続発展させられない中で、廃校を迎えるに致ったことは残念であり、今後のために教訓化されねばなりません。

### ●廃校のもつ意味から

新今宮小・中学校が廃校になったのは、釜ヶ崎の子ども絶対数の減少・釜ヶ崎地区の周辺広域化などが背景になっています。一方、一人ひとりの子どもの教育を大切にすると、この同和教育運動の発展の中から、「新今宮小・中の

教育は、結局は「隔離」教育ではないのか？」という反省が生まれました。そして、戸籍や住民登録のない子どもたちにも、積極的な行政施策がとられるようになりました。こうして新今宮小・中学校の子ども数は急速に減少したのです。

したがって、かつて新今宮小・中学校が大きく担っていた釜ヶ崎の子どもたちの生活と教育を守っていく課題を地域の各学校が担わねばならなくなったといえます。つまりこの廃校で、問題がなくなつたのではなく、新しい教育課題が生まれたと考えねばなりません。子どもたちが遊べない児童公園。家庭崩壊でゆき場を失った子どもたち。まさに「教育以前」の問題が山積しています。

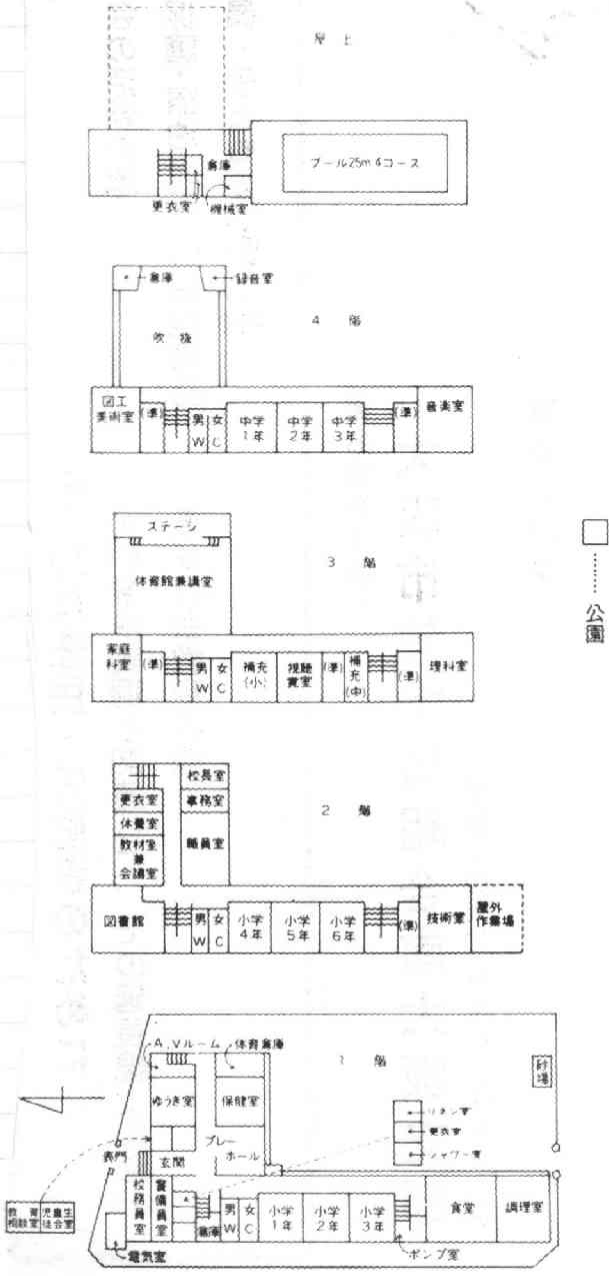
現在、釜ヶ崎問題にとりくむ行政の姿勢は消極的です。地域の労働者の基本的人権は守られず、教育問題も重大化しています。横浜市寿町の中学生による労働者虐殺事件は決して他人ごとではありません。

私たちはこの事件を深い痛みをもって受けとめ、釜ヶ崎の町に人間の熱と光を求めて活動した多くの先人たちの意志を受けつぎ、地元住民・労働者・教育関係者と行政が一致してとりくむべき緊急課題として、次の各項を要求します。





新今宮小・中学校  
 校舎配置図  
 全 景



南海線新今宮駅



国鉄環状線新今宮駅